

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり	施策	① 地域安全対策の推進
			施策の小項目名	○犯罪被害者への支援
主な取組	被害者支援推進事業			
対応する主な課題	①犯罪の起きにくい沖縄県の実現を図るため、警察安全相談体制、人材育成や施設整備など警察基盤を強化するとともに、犯罪被害者の負担軽減・早期被害回復を図るため、犯罪被害者に対する支援活動等を推進する必要がある。 また、刑法犯認知件数は減少しているものの、子ども・女性に対する前兆事案の増加など、県民の体感治安としては未だ十分とはいえず、取組の充実強化を図る必要がある。 さらに、サイバー空間の脅威が深刻化する中、サイバー空間の治安維持に係る取組を強化するとともに、県民のサイバーセキュリティ意識の向上を図る必要がある。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元	R2	R3
犯罪被害者等からの相談に適切に対応するため、相談体制の拡充と強化を図ることを目的として、民間支援団体と連携し、各種研修、教養等を実施して、支援担当の職員及びボランティアの資質向上に取り組む。						
実施主体 県		民間被害者支援団体と連携した犯罪被害者等への支援				
担当部課【連絡先】	警察本部警務部広報相談課 【098-862-0110】					

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況 (単位：千円)

予算事業名	総合的被害者支援推進事業						R2年度		令和元年度活動内容と令和2年度活動計画
	主な財源	実施方法	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算額	R元年度決算見込額	当初予算額	
県単等	委託	5,774	5,676	7,832	7,491	8,210	12,616	県単等	OR元年度： 犯罪被害者等の被害軽減を図るため、犯罪被害者等に対する支援を145件185人、犯罪被害者等に対するカウンセリングを57回57人実施した。 OR2年度： 犯罪被害者等の被害軽減を図るため、引き続き、犯罪被害者等に対する支援、公費によるカウンセリング等、きめ細やかな支援を実施する。

様式1(主な取組)

予算事業名 犯罪被害者等基本法推進事業							R2年度		令和元年度活動内容と令和2年度活動計画	
主な財源	実施方法	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	OR元年度： 犯罪被害者の早期被害回復のため、身体犯罪被害者、性犯罪被害者の医療費の公費負担15件を実施した。 OR2年度： 犯罪被害者の早期被害回復のため、引き続き、犯罪被害者の医療費の公費負担等、更なる犯罪被害者の支援拡充を図る。	
							989	県単等		
県単等	委託	1,122	828	904	766	613		県単等		
活動指標名	犯罪被害者への支援（暦年）				R元年度			R元年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
		199件 261人	160件 210人	181件 223人	120件 160人	145件 185人	—	100.0%	8,823	順調
活動指標名	—				R元年度					
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	—	—	—		<p>進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果</p> <p>凶悪犯罪等の発生に左右されるため、毎年増減を繰り返しているところ、令和元年中の被害者支援件数145件185人に対して、犯罪被害の早期回復のため関係機関と連携したきめ細やかな支援を行うなど、犯罪被害者等の負担軽減が図られており、「順調」に推移している。</p>		
活動指標名	—				R元年度					
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	—	—	—				

様式1(主な取組)

(2) これまでの改善案の反映状況	
令和元年度の取組改善案	反映状況
<ul style="list-style-type: none">・ 犯罪被害者支援の必要性や命の大切さの理解及び社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない街作りに向けた県民の気運の醸成を目的として、中学・高校生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」を例年開催しているが、中学校(153校)、高校(68校)の設置数に比べて開催回数が少ないことから、取組を強化する。・ 早期援助団体への情報提供が低調であることから、情報共有を強化する。	<ul style="list-style-type: none">・ 令和元年中、県下の小学校5校(1,037人)、中学校14校(5,108人)、高校8校(5,896人)の合計27校(12,041人)において、「命の大切さを学ぶ教室」を開催し、児童・生徒に対して、被害者支援の必要性や命の大切さを教養し、社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない街作りに向けた気運の醸成を図った。・ 令和元年中の犯罪被害者等早期援助団体へ47件(前年比+23件)の情報提供を行い、連携して被害者等のニーズに応じたきめ細やかで継続した支援を実施した。



3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)	
<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none">・ 犯罪被害者等の相談等に的確に対応するため、支援要員の能力向上や支援体制の強化を図るとともに、早期援助団体との連携を図る必要がある。・ 被害者支援担当者以外の職員に対し、被害者支援の重要性・必要性の周知徹底を図るため、巡回教養等の各種教養の更なる充実に努める必要がある。	<p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none">・ 犯罪の多種多様化、特にサイバー空間の脅威が深刻化しており、サイバー空間の治安維持に係る取組を強化し、県民のサイバーセキュリティ対策の意識向上を図る必要がある。・ 近年、児童虐待が増加して社会問題となっており、同種事案については、関係機関等との連携を図るとともに、児童虐待の疑いのある事案については、迅速に対応できる体制を確立する必要がある。
(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)	
<ul style="list-style-type: none">・ 被害者も生まない街作りを推進するため、各種防犯講話の機会を活用した防犯情報や安心安全メール等の各種情報提供を行い、被害リスク軽減のための手段を効果的に発信していく必要がある。・ 犯罪被害者等早期援助団体の存在とその活動内容を広く県民に周知して、寄附や賛助会員の加入等による財政基盤の強化及びボランティア相談員等の人材確保に努めるとともに、被害者支援の広報啓発活動の充実に努める必要がある。	

様式1(主な取組)



4 取組の改善案 (Action)

- ・ 犯罪被害者支援の必要性や命の大切さを理解させるほか、社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない街作りに向けた県民の気運の醸成を図るため、「命の大切さを学ぶ教室」を継続開催するとともに、安心安全メール等の各種情報提供を行い、犯罪被害者等への理解・共感及び規範意識の向上を図る。
- ・ 犯罪被害者等早期援助団体の活動内容を県民に周知し、財政基盤の強化や人材確保に努めるとともに、被害者支援の広報啓発活動の充実に努める。